令和7年度　第3回湯沢市部活動協議会　運動部記録

（進行：事務局）

　本日、皆様方からご意見をいただきたいテーマは、「平日に活動するための環境や条件整備について」。その際の資料として、先ほど資料を一枚追加させていただいた。その協議について、事務局から説明がある。

（本日の部会について　事務局より）

　これまで休日における地域クラブ活動の課題やその解決策を皆様方からいただいてきた。本日はさらに数年後、平日に活動するための環境や条件整備に向けてアイディアを出してほしい。配付した資料はこちらで業務名などの項目のみを挙げたもの。改善点を出していただきながら、皆さんと共に、環境や条件整備のためのチェックリストを内容あるものにしていきたい。

（進行：事務局）

　本日は平日の地域展開の活動をイメージしてご意見をいただきたい。平日の活動に関しては、準備が整ったところからということだが、競技ごとに様々タイミングがあるかと思う。競技の実情を話していただきながらご意見をいただけると参考になる。配付している資料を参考にしながら意見を伺いたい。業務名№1「指導者」から№19「相談窓口」まである。さらに、簡潔に業務内容なども記しているが、まだまだ不十分であると捉えている。この資料の内容について、または資料に記載されていない内容についてなどどちらでもいいので、意見を伺いたいと思う。

（委員）

　まずは、どのように活動場所に行くのかということで、移動手段が問題なのではないか。

（事務局）

　移動についてはスクールバスを利用することも考えられるが、懸念材料として、やはり下校時間とスクールバスの使用時間が重なってしまうところ。あとは、帰宅の際には保護者の方の送迎が確保できるかというところも課題になる。また、例えば、部活動をしている場所に地域クラブの指導者を各学校に派遣することも考えられる。指導者が確保できれば各校に出向いてもらい、そこで行っている部活動を地域クラブという形の活動にするという方法もある。だが、指導者の確保とか、指導者の方も仕事に就いているので、時間の確保も課題になってくると考えている。

（進行：事務局）

　№6「移動手段」の業務内容のところには今のところ移動手段の確保のみ記載されているが、このこと以外にも、条件や環境整備について盛り込んでいかなければならないというようなことがあれば、付け足していくこともできると思うがどうか。

（委員）

　学校が終わって午後4時以降に移動するのか、午後4時から部活ができないからみんな午後7時からとなれば、一旦帰宅してからになるが、どちらのパターンを想定しているのか分からない。両方想定してるとしても、分けて考えないと話がかみ合わないと思う。放課後の活動ではないが課外活動的なイメージの地域展開と、一度帰宅してから親が連れて行く場合の活動とは始まる時間によっても全然話が違うと思う。どういう場合の移動手段の確保なのか分からない。

（進行：事務局）

　競技によっても違ってくると思う。

（事務局）

　全てのクラブが統一的にやれるわけではないと思う。

（委員）

　平日に移行した時に午後4時から指導してくれる人がいれば活動が可能だと思う。

（事務局）

　移動する必要がなく、今までと同じように部活動という枠組みの中で地域クラブとして活動するとなればそのようになると思う。

（委員）

　一つのチームにまとまっているから、どこか集まって午後5時から活動しようということになれば、各学校から移動しなければならない。どのようにして移動するのかということを考えてみても、無理だと思ったこともある。

（事務局）

例えば、タクシーを使うことも考えられる。

（委員）

例えばの話です。あとは時間を遅くすることも考えられると思う。

（事務局）

時間についても、例えば一旦帰宅してから保護者に連れて行ってもらうとか。やはり、そのことについても話し合って合意形成を図ることが大切であると感じている。

（委員）

TTC（地域クラブ：卓球）では、他の地域クラブに先駆けて事例をつくるためにクラブ内で様々検討している。派遣型のやり方については可能性としてはあるが、そうなると、そこの学校の部員が全員TTCに入っていないと無理だという条件もあるので、そこがクリアできないとなかなかできないと感じている。

（進行：事務局）

指導者の方がその学校に行って地域クラブとして活動するということです。その場合には全員がTTCに入っていないといけない。

（事務局）

平日に移行することによって、部活動には入っているが地域クラブに入っていない生徒が、部活動ができなくなってしまうというマイナスの部分があることは解消したいと思っている。

（委員）

野球において、合同チームとして夕方からの活動はかなり難しいと思う。学校が終わってから、例えば午後5時または午後6時ぐらいから一時間ぐらい練習したら真っ暗になってしまうため何もできない。ナイター球場があればいいのだが。

（事務局）

ナイター設備のある球場に集合してもらうことになるのか。

（進行：事務局）

野球に関する部分でいかがか。

（委員）

　野球についてはそのような状況になると思う。競技によって違ってくるし、そもそもここで何を話せばいいのかがさっきから掴めないでいる。やはり、それぞれのところで考えられる課題をある程度もち寄ることは必要。その上で優先順位を付けて解決を図ることによって、平日における活動に向けて道筋を立てないといけない。一番は移動と活動場所の確保が大きいのでは。また、そもそもそれを保護者の方に委ねるのでは議論は進んでいかないと思うし、何かそこら辺のところで叩き台的なところをそれぞれからもち寄って進めていかなければならないと思う。

（委員）

　指導者の方がやれる範囲でしか進まないと思う。指導者、学校、保護者とのすりあわせが重要ではないか。

（委員）

　我々が将来、子供たちが活動したいスポーツの環境をなんとか作るために、その環境がどういう環境なのかについて全体でイメージができていればいいと思う。それに向けて子どもたちが例えばアスリートを目指すなら上のクラブチームに入るだろうし、楽しむだけだったら総合型の地域クラブだったり、スポーツ少年団での活動であったり、いろんな場面が想定できる。子供の将来像の見える部分を提示していく必要があると考える。併せてこの意向調査の自由記述欄に、将来像が見えないとか、スケジュールが不明確という意見が出ているが、移行するとは言っても、どんな形にしていくのかというイメージをしっかり掴む必要があるのではと思っている。

　結局みんながクラブに入らないといけないのか、あるいは一週間に何日練習するのか、または、毎日練習するのか、さらに一日に何時間練習するのとか、いろんな場面が想定される中で、そういう部分をうまくやりくりしていけば野球でもみんな活動できるのかもしれない。

（事務局）

　基本的には現在の中学校の平日の活動時間は2時間程度となっている。2時間ということで設定されているので2、時間をどの時間帯にもってくるかというところだと思う。イメージについては現在、本市はこのようなイメージを描いているということを提示することはなかなか難しい。野球であれば、夏場と冬場では違う。明るい時間帯に活動する必要があるとすれば、ナイターを使うことが考えられる。競技ごとに状況が違うので、現在の活動しているイメージとは変わってくると思う。現在、活動している地域クラブの運営団体と保護者、子どもたちの意見も聞きながら進めていきたい。

平日の環境整備に向けてご意見をいただき、平日の地域展開に向けて検討していきたい。どう解決するかということではなく、こういう問題もあるのではないかということで、ご意見をいただければ、私たちの方でも解決に向けてどうすればいいかを考えていきたいと思っている。

（委員）

サッカーやバドミントン、あるいはスキーなどいろんなスポーツがあるがそういった受け皿が本市の地域展開の計画の中に入ってこないのか。入れる必要はないのか。子供が本当にやりたいことをできる環境を作り上げてあげたいなと思っているがどのように考えているか。

（事務局）

サッカーやバドミントンについては、現在、民間やスポーツ協会の傘下の団体が受け皿となっている。本市の場合は現状、常に学校部活動として活動しているところを休日の地域クラブに移行するということで進めているという状況。水泳とスキーについても議論いしてかなくてはいけないかとは思うがその部分については学校の方で対応していただいている。今後については検討が必要だと思うが、まずは既存の部活動から進めているという状況。

（委員）

他のスポーツとの兼ね合いも大切。この機会に増える可能性もある。

（事務局）

令和5年にスタートさせる時に、まずは現在、学校部活動として活動している部活動を移行するところから始まった。

（委員）

№6「移動手段」から№7「活動場所」に話題を変える。意向調査結果を見ると、活動場所についてやはり体育館で活動するスポーツが取り合いになっている。実際に休日の活動においても移動距離が遠すぎて大変だとか、卓球台の台数について書いている。選手の人数に比べて台数が少ないという時に、例えばバスケットコートはどこでもあるから練習ができるが、活動場所が限られる競技もあると思う。野球だったら、野球場。体育館だったら卓球台を移動させることができないといった場合の考え方はどうか。TTCは一つにまとめているため部員が41人いる。そうなった時に、少し分散して練習させてほしいということになるのではないか。

（事務局）

現在の活動場所において台数を増やすとどうか。台数を増やすとスペースの問題はあるか。

（委員）

今現在、12台から14台に増やして活動している。16台を置いてギリギリぐらい。

（事務局）

実際、要望等があれば、台数を増やすとか、練習時間を2部制にするとか活動体制を工夫することは可能なのか。

（委員）

そのことについても、先日検討したが、その日一日にかかる指導者の数が倍になるため、現実的ではないということになった。

（事務局）

そういう話があったとすれば、その謝金の部分で相談させていただきたい。

（委員）

休日の活動において、そういう意見があった議論を、平日の2時間に移すのは難しいと感じる。いろんなスポーツを分けてやってもらえるようなシステムを作ることが大切。早い者勝ちで１年間申し込んだからよしとする話でもないと思う。現にスポーツ少年団は申込み制になっているため、うまく振り分けることが大切。

（進行：事務局）

活動場所の確保に加えてシステム作りが話題になったが、他に意見はないか。

（委員）

休日でさえ、保護者が送っていけないために練習に参加できていない生徒が2～3人ほど必ずいる現状。ちょっと可哀想だというところはある。休日でさえそうなのに、平日だともっといることが懸念される。

（委員）

安全管理について、AEDの使い方を習った。AEDがある施設であること、AEDを使える指導者がいることが大切だと思う。そういうことも項目に足しておいた方がよいと思う。学校の中にしかAEDがないため、野球のスポーツ少年団では、学校の鍵を借りるようにお願いして、AEDを出せるようにしている。このような決め事が大切だと思う。

（進行：事務局）

№20 としての付け足しの意見だが、他に意見はないか。

（委員）

来年もこの会議を進める上で、活動場所や時間についての聞き取りを各団体に行っておいてほしい。

（事務局）

来週、令和 8 年度の中学校体育連盟主催大会に参加するための地域クラブに対して説明会を開催する予定。その際に、今のことについての前触れをしたいと考えている。

（委員）

目標としては、令和13年度までには平日もやりたいのか。後ろが決まっていないと学校も協会も自分事として進まない。

（委員）

国では、令和 13 年度まで休日の部活動を地域クラブにするという指針が出ているが、休日のような明確な方針は出ていないと捉えている。市としてはそれぞれの地域クラブの活動状況を確認しながら平日の活動につなげていきたい。すなわち、今は準備の進んだところからとしている。

（委員）

保護者目線で考えると、入部前に説明会をやってほしいとアンケートに書いているが、№19 の「相談窓口」はどこになるのか。

（事務局）

今現在、相談窓口を設置しているのはバスケットボールクラブ。トラブル等があった際にここに連絡してほしいというシステムにしている。各地域クラブ、運営団体で、進めてほしい。最終的には教育委員会としても関わりたいと考えている。

（委員）

　運営団体で設置しているということか。

（事務局）

　そうである。

（事務局）

　保護者などに対する説明会資料に連絡先としてスポーツ振興班の電話番号やアドレスを記載し、何かあった場合は相談してほしい旨を伝えている。

（委員）

　逆に、市役所に電話するのは保護者がやりにくいのでは。相談内容がたらい回しなることも考えられるので、各団体に聞くシステムがいいのではないかと思う。

（事務局）

　学校部活動における入部前の説明会については、各校へ動画を配付している。中学校では各校で入部説明会もあるので、今年度も動画で配付する予定である。

（委員）

　№15「運営団体・実施主体の経営」においては、それぞれの地域クラブの中で規約や理念が必要だと考える。また、活動の評価と見直しが大前提であり大切だと考える。

（進行：事務局）

環境整備の中には、見直しはなかった。評価と見直しは大切だと思う。

（委員）

　今現在運営していて、悩んでいることは技術指導に対する謝金は予算化されているが、事務局には対価を支払うことができてないところが非常に心苦しい。そこをボランティアでお願いしますでは持続可能にならないと思う。その辺が非常に苦しい課題。

（事務局）

実際、委託料ということで契約を結んでいるが、そういった意見があるとすれば、検討させていただきたい。諸経費ということで、委託の部分に 10%かけてという形でやらさせてもらっているが、実際に 1 年経過してみて改善しなければならないこともある。国でも地域展開について財源を確保しているという状況である。当然、本市の負担もあるが予算については検討したい。

（進行：事務局）

№5「指導者の謝金」について、指導者だけではなく運営をするスタッフへの謝金というような項目も入れていけば、明らかにそちらにも意識が向くと感じた。№11 のところに「受益者負担への理解」というのがあるが、どれぐらいであれば許容範囲になるのか、個人的なお考えになるかとは思うが。

（委員）

種目によっても違う。遠征等を行う地域クラブもある。

（委員）

現状の部費を大きく上回らないことが基準になるのではないかと思う。

（委員）

部活の時は学校のPTAの補助があった。そこがなくなる。先生方の旅費についても現在は市から補助を受けているが、その点も地域展開になると見込めないがどうのようにしていくか。

（委員）

基本、本市の施設使用料は中学生から徴収しているのか。

（事務局）

地域展開で活動している地域クラブについて、社会教育施設の使用は無料となっている。

（委員）

冬期間の暖房費は大丈夫か。

（事務局）

学校施設については、教育総務課に働きかけて検討している。

（委員）

私が関わっている野球スポーツ少年団では 2,000 円、中学校の部活動では 4,000 円の月謝で備品などを購入している。小学校については安いくらいに感じている。アスレチッククラブなどはもっと高い。

（進行：事務局）

大会参加費や宿泊費もあるが大会ごとに相談していくのか。

（委員）

その点については地域展開に関わらず同じだと思う。

（委員）

ここまでスポーツ少年団と携わっていて、月謝が高いという声は聞いたことがない。

（委員）

お金の面よりも時間、送り迎えにかかるガソリン代など親として大変だというのはアンケートのとおりだと思う。そもそも車に乗せて連れて行くこと（時間）が負担に感じているのだと思う。

（委員）

今現在、活動している中学校体育館が使えないときは、他の学校の体育館で練習することになるが、やはり参加者が減る。

（委員）

移動手段として電車を使うわけにもいかない。

（進行：事務局）

皆さんのご意見を基に、競技団体ごとの意向についても踏まえながら、来年度以降の平日の活動に向けて進めていくことになると思う。まずは、休日（土、日曜日）の地域展開というところを安定的に進めていくということが大前提にはなってくると思う。子どもたちの数が減っていくというのは、間違いなく訪れるので、平日でも子供たちが活動できる環境をどうにか皆様の協力を得ながら整えていきたいと思う。今後ともよろしくお願いしたい。これをもって運動部に関する協議を終了する。ありがとうございました。